

平成29年度 第4回新潟市福祉有償運送運営協議会（会議概要）

日時：平成30年2月6日（火）午前10時30分～ 午後0時

場所：新潟市役所 第3委員会室

傍聴者数：1名

〈出席委員〉

【学識経験者】

新潟青陵大学福祉心理学部 准教授 藤瀬 竜子 副会長

【NPO 法人等の代表】

新潟ボランティア連絡会 書記 石井 和子 委員

【福祉有償運送事業の運送主体の代表】

社会福祉法人 いぶきサポート協会 運行管理者 鈴木 美津男 委員

【公共交通機関の代表】

太陽交通株式会社 代表取締役 佐藤 友紀 委員

新潟県ハイヤー・タクシー協会 専務理事 鈴木 久夫 委員

【公共交通運転手の代表】

全新潟タクシー労働組合 書記長 高橋 正行 委員

【関係行政機関職員】

新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 竹村 康仁 委員

【新潟市職員】

新潟市福祉部 福祉監査課長 小山 朗 委員

1 開 会

2 議 事

（1）福祉有償運送の新規登録申請について（一般社団法人 EARU パートナーズ）

＜事務局から「協議1」「協議1（参考）」により新規登録申請案について説明＞

質疑応答はなく、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

(2) 福祉有償運送の更新登録申請について (社会福祉法人 とよさか福祉会)

<事務局から「協議2」「協議2 (参考)」により更新登録申請案について説明>

質疑応答はなく、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

(3) 対価に係る協議のあり方について

<事務局から「資料1～4」により資料及び協議内容について説明>

【協議の概要】

(鈴木久夫委員) 上限を設定していない市について、単価にばらつきはあるか。

(事務局) 調査項目にないため不明。

(鈴木久夫委員) 現在格安で運送を行っているため、事業の継続が大変ではないか心配で、前回協議会でも対価の話がでた。何か疑義があってこの話が出ているわけではないという前提で、意見を出してほしい。

(佐藤委員) 福祉有償運送の登録のために、運送の対価等を協議して認める協議会であるにもかかわらず、事業所がただ他社を参考に対価設定をするのではコスト意識がなく、正しい形ではない。実際の経費を算出することでコスト意識を持ち、見合った対価を初期の段階で設定してほしい。

資料4をより簡素化したものをフォーマットとして協議会が作成し、事業所に提供できれば、事業所の事務負担も少なく済むのではないか。

(鈴木美津男委員) 協議会が上限金額を明文化し、その金額以下で各事業所がコスト計算にもとづいて初期の対価設定をできれば、経費算出資料は省けると思う。事業所ごとに利用者層が異なるため、上限金額の範囲内で、各事業所の判断で対価を設定するという形がよいのではないか。

(竹村委員) 県内他市でも、対価設定が適切でないために継続が困難となる事業所がみられており、今回積算根拠を示して妥当な対価を設定することは非常によい。しかし、そこで過重な負担を強いることで協議が進まなくなる事態は避けなければならないため、それを踏まえて協議が必要。

(事務局) 資料4について補足。資料4は協議会で申請されている対価が運営指針に照らして妥当であるかを判断する資料。実費の範囲内であるかを確認するもの。この資料で算出された経費を対価として設定するものではない。

【協議の概要（続き）】

- (佐藤委員) 資料4については曖昧な項目も多く、また事業所によって金額は異なるだろう。タクシー料金の1/2については、新潟の場合、中型車で最初の1kmが240円、以降1km毎に156円加算ぐらいになる。
- (石井委員) コストを算出することはとてもよいと思うが、事業所ごとに事情が異なるため、協議会としての基準はタクシー料金の1/2ということのみで、あとは事業所判断でいいのではないか。
- (高橋委員) 石井委員と同意見。タクシー料金の1/2が実際にいくらなのかを示し、それ以下で事業所ごとに対価を設定すればよい。その際、協議会としては利用者がその対価について納得していることを確認できれば、認めざるを得ないとする。運送事業を主体とする事業所はないため、詳細な積算資料の提出は過重な負担をかけることになる。
- (佐藤委員) 対価設定はいくらでもよいが、現状として値上げの申請が出てきており、またコスト管理ができていない事業所もある。資料4は各事業所のコスト管理に使えるように。管理せずに有償運送の登録は間違っている。
- (鈴木久夫委員) これまではタクシーの1/2の額を意識する必要もないほどの低価格だったが、経費を積上げていくと上限を超えることもある。そのため上限を確にし、その中でこのような経費がかかるからこの対価なのだと、事業が納得して設定できる方法をとるのがよいと思う。

今回の協議を踏まえ、以下の2点の資料を作成した上で、再度次回協議会に諮ることとする。

- ・新潟のタクシー上限運賃資料
- ・資料4を精査し、それに対する各事業所からの意見をまとめた資料

3 閉会

<事務局より連絡>

- ・議事(3)について、改めて事務局で資料を作成し、次回協議会で諮ることとする。
- ・今回が今年度最後の協議会。現在の委員の任期が今年の3月末までであり、後日後任の推薦依頼を各団体宛て送付予定。
- ・次回協議会は6～7月頃を予定。

【委員発言の概要】

(鈴木久夫委員) 福祉車両及びユニバーサル車両を事業者が導入する場合に、国から補助金が出るが、これらの車両にはかなりコストがかかる。自治体も福祉車両等の必要性を認識しているのであれば、補助金を出すなどのバックアップをしてほしい。

《配付資料》

資料番号	内容	備考
	次第(裏面座席表)	
	新潟市福祉有償運送運営協議会規則	
	新潟市福祉有償運送運営協議会運営指針	
協議 1	協議概要(一般社団法人 EAEU パートナーズ)	
協議 1 (参考)	協議申請書類(一般社団法人 EARU パートナーズ)	非公開
協議 2	協議概要(社会福祉法人 とよさか福祉会)	
協議 2 (参考)	協議申請書類(社会福祉法人 とよさか福祉会)	非公開
資料 1	政令市照会結果集計表	
資料 2	対価に係る協議のあり方について (比較表)	
資料 3	上限金額設定市の状況まとめ	
資料 4	対価設定に係る積算資料案	